

施策評価シート (平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成28年 07月 12日

施策 No.	24	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名	なし		

施策の対象	・市内で排出された廃棄物総量								
対象指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度見込
廃棄物の総排出量	t	24,913	24,493	24,815	24,199	24,662	21,772	22,052	21,884
もえるごみの排出量	t	19,541	19,443	19,313	19,227	19,644	17,022	17,630	16,989
処理人口	人	82,997	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	80,200

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生を抑制する。 ・廃棄物を適正に処理する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、1人1日あたりのごみの排出量と再資源化率で把握する。 ・適正処理については、1人1日あたりのごみ排出量と最終処分場への埋立量の変化を見ることで把握する。 								
成果指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度基本計画目標値
1人1日あたりのごみの排出量	g	826	817	828	813	835	739	750	748
再資源化率	%	15.3	14.5	14.5	13.6	13.7	14.0	12.8	15.3
最終処分場への持ち込み量	t	2,024	1,898	2,060	2,050	1,853	964	929	973
家庭系もえるごみ量	t	15,151	14,992	14,797	14,768	15,187	12,527	12,936	12,794
事業系もえるごみ量	t	4,390	4,451	4,516	4,459	4,456	4,495	4,695	4,195
その他粗大ごみ量	t	1,553	1,504	1,908	1,680	1,640	1,696	1,601	1,547
資源1量	t	1,129	1,094	1,101	1,008	995	713	704	987
資源2量	t	2,690	2,453	2,492	2,283	2,383	2,341	2,116	2,361

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、ごみの減量化と分別・資源化に努める。 ・行政は、資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけをしていく。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・平成7年から3種9分類18品目で分別収集を開始し、市民に分別の徹底を啓発している。
- ・平成26年4月から芳賀地区エコステーションが稼働し、分別の変更（3種9分類16品目）及び指定袋による家庭系もえるごみの有料化を実施した。
- ・焼却炉からの埋立物の容量が当初見込より大幅に減少し、最終処分場の延命化につながっている。（当初の埋立期間は平成4年～平成13年までの10年間であったが、平成28年までの15年間に延長できた）
- ・広域ごみ処理計画の中で、施設の1日あたりの処理能力を180 tから143 tに縮小することで、ごみの減量化に取り組むこととし、平成19年度のごみ量を基準として、平成26年度までに10%の減量を設定し、達成することができた。
（平成19年度26,059 t、平成26年度目標23,383 t、平成26年度実績21,772 t）
- ・廃棄物の総排出量は、平成27年度22,052 tで、家庭系もえるごみ有料化前の平成25年度と比べ10.58%減少した。（平成31年度目標：21,884 t）
- ・もえるごみ量は、家庭系もえるごみの有料化により、平成26年度は、25年度対比-13.35%と大きく減少したが、平成27年度は、25年度比べ-10.25%でリバウンドが見られた。
- ・再資源化率は、平成25年度13.7%から平成27年度12.8%で0.9ポイント減少している。要因として、新聞販売店の独自回収やスーパー等の店頭回収により、市が回収する資源化物が減少したためと考えられる。

(2) 近隣他市との比較

- ・平成19年度 平成27年度の排出総量の増減
真岡市-15.38%、宇都宮市-7.65%、足利市-13.08%、下野市-5.32%
益子町-1.14%、茂木町+5.71%、市貝町+0.29%
足利市は平成20年からもえるごみの有料化を開始。
- ・平成27年度もえるごみの量比較（1人1日あたりの量）
真岡市599g、宇都宮市765g 足利市925g 下野市515g
益子町425g、茂木町386g 市貝町415g 芳賀町392g
益子町全域、芳賀町一部、茂木町一部で生ごみ別回収
- ・平成26年度の栃木県の統計では、生活系（家庭系）廃棄物の1人1日当たりのごみ排出量は、479 gと14市中1番少ない。

(3) 住民期待水準との比較

- ・平成22年度からの自治会単位でのごみ減量化の取り組みにより、一定の成果をあげてきたが平成25年度までは、目標とする10%減量には至らなかった。しかし、平成26年度から開始した家庭系もえるごみの有料化により、減量が進み、目標値を上回る15.38%の減量（平成19年度比較）となった。
1人1日当たりのごみの排出量 平成27年度実績 750 g、平成31年度目標 748 g
- ・市民意向調査では、住んでいる地域の生活環境のうち「ごみの収集」について、良い26.9%、どちらかと言えば良い58.2%で合わせて85.1%の市民の方が良いと感じており家庭でごみの分別・減量に取り組んでいる割合は、十分取り組んでいる34.3%、どちらかと言えば取り組んでいる54.7%で合わせて89.0%の市民の方が取り組んでいる。

27年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ごみ減量化推進事業：広報やおおかテレビでの周知のほか、地域づくりによる座談会、出前講座等を開催し、雑紙の資源化や生ごみの水切りなどごみ減量化を積極的に推進した。（説明会開催 延べ85回）
- ・地域ぐるみでのステーションの管理やごみ出しのマナーの徹底を図るため自治会加入の周知に努めた。
自治会加入率
平成23年度：81.9%、平成24年度：81.9%、平成25年度：78.2%
平成26年度：77.9%、平成27年度：77.3%
- ・平成26年度から、優良資源ステーション表彰箇所数を10箇所から、優秀資源ステーション10箇所、優良資源ステーション20箇所の合計30箇所に増加させ、より一層、資源意識の向上と分別徹底の定着化を図っている。
- ・生ごみの減量化を図るため機械式生ごみ処理機の購入補助に加え、平成25年度からコンポスト容器購入補助を再開した。（平成18年度まで実施）
機械式生ごみ処理機
平成25年度：33台、平成26年度：14台、平成27年度：15台
コンポスト容器
平成25年度：144基、平成26年度：104基、平成27年度46基
- ・不法投棄対策として、平成26年度から家庭系もえるごみの有料化に伴い、清掃監視員を1名増員し、パトロールや地域との連携、罰則があることの周知を図った。また、迅速な対応と投棄されにくい環境づくりに努めた。平成27年度は、件数、重量と共に減少した。
不法投棄件数
平成25年度：241件、平成26年度：372件、平成27年度：219件
不法投棄ごみ重量
平成25年度：9.5 t、平成26年度：7.7 t、平成27年度：4.5 t
- ・平成27年8月より、小型家電リサイクルによる市内7か所でのボックス回収を開始。（平成27年度：11.8 t 回収）
- ・平成28年1月より、ごみ分別アプリの配信をスタートさせ、ごみの減量化に努めた。

27年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・平成26年度から実施した家庭系もえるごみの有料化により、減量化について一定の成果をあげたが、一層のごみ減量化と資源化を図り、ごみ減量に向けた取り組みへの定着化を推進する。
- ・不法投棄は減少傾向にあるが、清掃監視員によるパトロールや地域との連携により、良好な環境づくりに努める。
- ・地域づくり事業（ごみ減量推進事業）により、ごみ減量座談会等を実施し、自治会におけるごみ減量化や資源化の取り組みを積極的に支援していく。
- ・平成27年8月から使用済小型家電のボックス回収を開始し、レアメタルの回収、ごみの減量化に取り組み、大切な資源のリサイクルを推進する。
- ・循環型社会の構築に向け、剪定枝や落ち葉等の草木類の堆肥化施設の整備を進める。
- ・ごみ分別アプリを外国籍の市民にも活用してもらえるように、4か国語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に翻訳したアプリ配信を検討し、平成28年度より開始した。
- ・ごみ分別事典（平成26年広域で作成、全戸配布）を外国籍の市民に利用してもらえるように、4か国語に翻訳し、配布することを検討し、平成28年度に作成、配布。

27年度の
評価結果

補足事項